

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税課税台帳	
行政機関等の名称	南知多町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の調査、賦課、減免及び町税の証明等	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 世帯主、6 住所、7 電話番号、8 親族関係、9 婚姻関係、10 宛名番号、11 個人番号、12 世帯番号、13 職業・職歴、14 財産・収入、15 公的扶助、16 口座番号	
記 録 範 囲	町内に住所を有する個人	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人、実施機関内、他の公官庁	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	実施機関内、他の公官庁	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務部税務課	
	(所在地) 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

備考 1 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。

2 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して別紙を添付すること。

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	軽自動車税課税台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	南知多町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の調査、賦課及び減免等	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 宛名番号、7 個人番号、8 世帯番号、9 課税状況、10 口座番号	
記 録 範 囲	町内に定置場のある車両の納税義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人、実施機関内、軽自動車検査協会	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	実施機関内、他の公官庁	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務部税務課	
	(所在地) 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

備考 1 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。

2 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して別紙を添付すること。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税係・都市計画税課税台帳	
行政機関等の名称	南知多町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき固定資産税及び都市計画税を賦課する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 個人（宛名）番号、6 評価額、7 課税標準額、8 税額、9 所有資産情報、10 納税管理人（相続人代表者）	
記 録 範 囲	南知多町に固定資産を所有している者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人、実施機関内、他の官公庁、他の実施機関、eLTAX	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	実施機関内、他の官公庁	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務部税務課	
	(所在地) 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

備考 1 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。

2 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して別紙を添付すること。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	宛名・納付台帳	
行政機関等の名称	南知多町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	納税通知書等の送付先状況及び口座振替の登録情報等の適切な情報の把握	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 印影、6 口座番号、7 送付先情報	
記 録 範 囲	町内に住所を有する者、町内に不動産を所有する個人及び事業者、特別徴収義務者、町内に事務所等がある事業者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人、実施機関内、他の官公庁	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	実施機関内	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務部税務課	
	(所在地) 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

備考 1 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。

2 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して別紙を添付すること。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納管理台帳	
行政機関等の名称	南知多町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の収納、還付・充当情報の管理及び納付書、督促状、催告書の発行情報の把握。	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 課税状況、9 納税状況、10 口座番号、11 送付先情報	
記 録 範 囲	納税義務者、特別徴収義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	実施機関内	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	実施機関内	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務部税務課	
	(所在地) 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	—	
備 考		

備考 1 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。

2 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して別紙を添付すること。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
行政機関等の名称	南知多町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	督促状・催告書の発布状況、滞納処分、納付書発送などの適正な管理	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 親族関係、9 財産・収入、10 課税状況、11 納税状況、12 口座番号、13 送付先情報	
記 録 範 囲	町内に住所を有する者、町内に不動産を所有する個人及び事業者、特別徴収義務者、町内に事務所等がある事業者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部税務課 (所在地) 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

備考 1 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。
2 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して別紙を添付すること。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（国民健康保険税賦課）	
行政機関等の名称	南知多町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税を賦課するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 続柄、7 個人番号、7 被保険者番号、8 世帯加入情報、9 財産・収入、10 基礎年金番号	
記 録 範 囲	国民健康保険税の納税義務者及び被保険者	
記録情報の収集方法	住民情報システム	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部税務課	
	(所在地) 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

備考 1 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。

2 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して別紙を添付すること。